

第5次安城市地域福祉計画を策定しました

高齢者、障害者、子ども等の各分野においては、ハチマルゴール8050問題、生活困窮や子どもの貧困、ヤングケアラー、ダブルケアを抱える世帯の増加等、世代等を超えた複雑多岐な地域生活課題や従来の制度の狭間に位置するような課題への対応が求められています。こうした新たに見えてきた課題にも対応することを目指し、「第5次安城市地域福祉計画」を策定しました。

地域福祉計画とは？

住民と行政、安城市社会福祉協議会(社協)、ボランティア、福祉事業者、福祉関係団体、NPO、民間企業等が互いに協力し、地域福祉を推進するための計画です。高齢者、障害者、子ども等を対象とした取組みのうち、特に地域と関わりの深いものについて方向性を示しています。

基本理念

大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪

推進テーマ “つながる”“つなげる” お互いさまで支え合う地域づくり

推進テーマを実現するための行動指針

- 誰一人取り残さない「断らない相談」支援体制を実施
- 「個人支援」の視点に「世帯(家族)支援」の視点を加えて、属性や世代を問わない相談支援を実施
- 地域包括支援センターをはじめとした多機関との連携・協働により、官民が一体となった支援体制を構築
- 地域に出て、受け止め、一緒に考え、寄り添っていく支援活動(アウトリーチと伴走支援)を実施
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が地域支援と個別支援を実施



3つの基本目標

地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう

住民による地域福祉活動への支援等を進め、地域丸ごと支え合いの仕組みの構築を目指します

地域福祉の取組みを支援する施策を充実させよう

地域福祉に対する理解の浸透や人材の育成を進める等、取組みを支援する施策の充実を目指します

暮らしを支える包括的で多様なサービスを充実させよう

誰もが必要なときに、暮らしを支える多様なサービスを円滑かつ適切に受けられるよう、充実を目指します

4つの重点項目

- ① 包括的な支援体制の構築と社会資源の創出・ネットワーク化
- ② 地域における見守り活動の充実
- ③ 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援
- ④ 移動制約者への支援



主な事業

- 重層的支援体制整備事業の実施
- 社協の相談等支援体制の整備・充実
- 避難行動要支援者支援制度の効果的運用
- 多様な主体による移動支援制度創設の検討

本計画は市HPに掲載しています。
※QRコード参照。また、本紙6月号に折り込む「安城市社協だより」にも関連記事を掲載する予定です。

